



県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!



■表紙写真 題名：大丈夫「無念無想で一割りだ」 撮影場所：浜松市天竜区笹木立 撮影者：秋山 富雄氏（磐田市）

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL：<http://www.moritohito.jp>

- 2 首長は語る (No.42)
函南町の魅力について
- 3 支部だより①
御殿場市における森林整備推進モデル事業の取組
- 4 支部だより②
浜松市沿岸域防潮堤で春季市民植栽を実施しました
- 5 県庁だより①
県立島田工業高校での芝生緑化について
- 6 県庁だより②
～小山地区民有林直轄治山事業の開始～
- 7 県庁だより③
鳥獣捕獲の担い手対策
- 8 本部情報
- 8 事務局だより

首はる 長語

● No.42

函南町の魅力について

函南町長 森 延彦



学生時代はユースホテルに泊まって全国を旅し、今でも旅行が趣味で中でもヨーロッパ中世の町並みの散策を好む函南町長にお話をお聞きしました。

函南町の自慢

箱根の南側に位置し、伊豆半島の玄関口となる函南町。気候は温暖で住み易く、人口38,600人の比較的大きな町です。町名は名の通り、函嶺（“かんれい” 箱根の異称）の南に位置することから函南と名づけられました。山々に囲まれています。富士山の眺望も素晴らしく、自然環境にとっても恵まれています。町の面積の55%が森林で、その中には江戸時代から禁伐林として手厚く保護され



▲函南町オラッチェ

てきた森林があり、アカガシ等の巨樹が点在する水源涵養林として現在も管理されています。また農業・酪農も盛んで、120年の歴史をもつ「旦那牛乳」、平井産の「函南すいか」、トマト、苺など特産品として多く生産されています。

平成26年2月に、東名・新東名高速道の沼津IC等から箱根西麓を經由し、函南町塚本ICで伊豆中央道に結ぶ東駿河湾環状道路が開通したことにより、伊豆半島へのアクセスが格段に向上し、県内外からの交通量が大幅に増えました。交流人口の増大を図りつつ函南町の活性化を図っていくため、熱函道路と環状道路の合流点の塚本地区に建設予定の道の駅は、休憩・飲食・物販、伊豆半島全体のPR、防災拠点という3本柱の役割を持ち、平成28年度中のオープンに向けスピード感をもって進めています。

かなみ仏の里美術館



▲仏像美術館 外観

桑原区の住民の厚い信仰心により、平安時代中期から長い間仏像群が守り続けられてきました。1000年もの歴史ある薬師如来坐像（平安時代 静岡県指定有形文化財）や800年の歴史がある阿弥陀三尊像（鎌倉時代 国指定重要文化財）など合わせて24体の仏像が現存しています。

平成20年、桑原薬師堂に納められていたその仏像群が函南町に寄贈されました。町民の財産である貴重な文化財を後世に継承し、多くの方に鑑賞していただくために、お寺の「堂」をイメージした「かなみ仏の里美術館」を建設しました。内外装に木材を使い、展示も美しく、暗闇に浮き上がる仏像群は神々しさを増し、古へと思いを馳せることができます。すでに10万人に近い方々にご来場いただきました。



▲函南町仏像美術館

函南町の森林整備

函南町の55%が森林だとお話ししましたが、そのうち半分を占める人工林の大半が戦後に植林され60年近く経っています。引き続きしっかりと手入れが必要です。森林を維持・保全するのは大変な時代ですが、シカ対策を含め、きっちりとした実践的な林業政策を行っていきたいと考えています。

おわりに

山あいでも育った町長は自然との接点をもつことを大切にしています。次世代の子供達にとっても自然体験が重要と考え、町営の木立キャンプ場などを整備し、幼い頃から自然と触れ合い、また大人も自然と触れ合える機会を作っています。

支部だより①

御殿場市における森林整備推進 モデル事業の取組

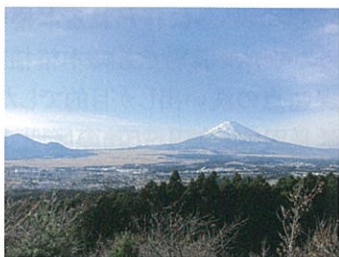
御殿場市 産業部 農林整備課

産学官が連携し、森林の整備と整備森林のレクリエーション利用や作業道のハイキングコース利用などを併せて行うユニークな取り組みを御殿場市から紹介していただきました。

御殿場市の森林概要

本市は、静岡県東部に位置し、北は小山町、南は裾野市、東は箱根山外輪山で神奈川県箱根町と接し、西は富士山頂まで達しています。市の面積は19,480haで、うち、森林面積は11,015ha、民有林面積は8,357haです。民有林のうち、地域森林計画の対象森林（5条森林）は3,663haとなります。人工林率は、5条森林では約78%となっています。

本市の森林は、主に富士山系と箱根山系の2つに分かれています。富士山系については、財産区・法人等の大規模所有者により森林整備が行われてきました。一方、箱根山系については、小規模所有者が多いため思うように森林整備が進んでいないのが現状です。



▲林道北箱根山線沿い森林(五本松展望台)からの富士山の眺望

御殿場型森林整備モデルの検討

御殿場市では、箱根山系の森林整備を加速的に推進するため、「富士岡地区森林整備推進モデル事業」を平成26年度に開始しました。本事業は、市内の富士岡地区をモデル地区に設定し、御殿場型の森林整備モデルを検討するものです。

事業の実施にあたり、実行組織として「富士岡地区森林整備推進モデル事業連絡会」を発足しました。



▲モデルフォレスト内の森林状況

「産学官」連携

連絡会は、副市長を代表とし、御殿場市森林組合、NPO法人地域活力創造センター、御殿場総合サービス(株)等の民間団体及び富士岡地区まちづくり協議会等の地元組織並びに市関係部局により組織されています。

また、本事業では、東京大学森林利用学研究室の全面的支援を受け、「産学官」の連携により事業を進めています。



▲現地検討の様子

基本的な考え方

御殿場型森林整備モデルでは、通常の森林整備にとどまらない、観光・まちづくりへの森林活用を基本的な考え方に置いています。具体的には、整備森林のレクリエーション利用や、作業道のハイキングコースへの利用、また世界文化遺産である富士山の眺望を意識した施業を検討しています。

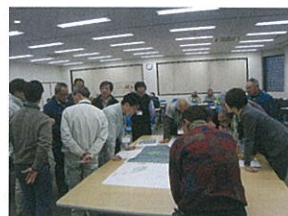
また、観光・まちづくりへの活用のほかに、未利用材のバイオマス利用や、地域内経済循環の活性化等も検討内容としています。

施業にあたっては、山への負担を極力減らした施業（劣性間伐や伐開幅を最小に抑えた作業道開設等）を基本として進めています。

検討方法

検討方法としては、モデル地区の中から、試験的に施業を行う森林（モデルフォレスト）を選定し、そこで試験的な施業を行うなかで検討を行っていきます。

施業内容としては、まず間伐を実施することとし、間伐面積は約7.5ha、路網は約2,000mを計画しています。



▲検討会の様子

今後の展望

御殿場型森林整備モデルが策定された後は、モデルをもとに市内箱根山系の森林整備を進め、森林の公益的機能の向上と地域の活性化を目指していきます。

おわりに

林業の衰退と荒廃森林の増加といった全国的な森林・林業の現状は、御殿場市においても同様です。国・県が森林整備・林業振興に力を入れる中、最近では独自の取り組みや先進的な取り組みを行い、成果を上げる地域が増えていきます。

御殿場市においても、森林組合や地域の民間団体、地域住民と一体となって、地域の特色や風土に合った取り組みを行っていきたいと考えています。地域の森林・林業の発展と地域活性化のため、頑張っ取り組んでいきます！



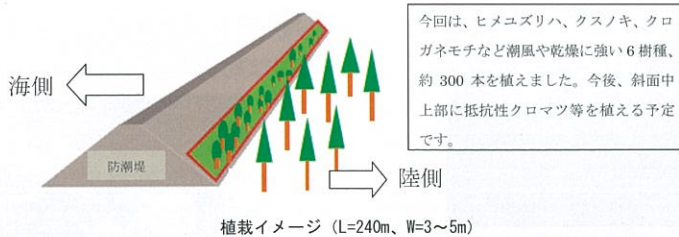
▲現地検討会時集合写真

支部だより②

浜松市沿岸域防潮堤で 春季市民植栽を実施しました

浜松市産業部農林業振興課 高林 恵助

浜松市からは、市民に愛され親しまれる浜松市沿岸域防潮堤の取り組みを紹介していただきました。



【参加団体】

- 小さな親切運動 静岡県本部
 - スズキグリーン倶楽部
 - ㈱アイジーコンサルティング
- 3団体合計 97名

浜松市沿岸域に本社を置く企業から多額の寄付金を頂き、平成25年度から津波被害の軽減に向けた多重防御の一環として海岸防災林の中に静岡県浜松土木事務所が施工主体となり、県西部農林事務所・浜松市が協力する体制で防潮堤整備を進めています。

今回の市民植栽は、浜松市と静岡県が共催し、防潮堤の法面を緑化し海岸防災林の復元を図るものです。将来にわたり市民に愛され親しまれる防潮堤となるよう、市民に呼びかけて平成27年5月23日に中田島砂丘の西側約2kmの防潮堤で「春季市民植栽」を実施しました!!

応募頂いた3団体は、いずれもボランティア活動に熱心で経験豊富な団体ですが、防潮堤の植栽活動は未経験でした。

『法面勾配が約2割と急なので、作業中や移動中に転がり落ちてしまわないか??』

『法面下段を植栽するので、法面上部から落石があると…』

『土(防潮堤)は想像以上に固いぞ』などこれらの安全対策が防潮堤で市民植栽を行う上での主催者側の不安事項でした。

怪我・事故が発生すると、今後も継続して行う予定の市民植栽自体に影響が出るため、何としても避けなければなりません。静岡県浜松土木事務所・西部農林事

務所と協議を重ね、法面に階段の設置や段切り、また植栽箇所をあらかじめ指定するなど、徹底した段取りを行いました。



▲市民植栽ゾーンは防潮堤法面下段

いざ、当日。

幸いにも好天(曇り空)に恵まれ、海風が心地よい日でした。

参加者も予定どおりの人数(この辺りでも団体のやる気が感じられます)。開会式を経て、団体毎に持ち場に向かってもらいました。

今回、植栽方法を指導いただくのは、静岡県西部農林事務所および浜松土木事務所職員。団体毎に1名ずつ張り付いていただき、穴の掘り方や根さばき方法を指導いただきました。



▲県職員による熱心な指導。参加者も皆真剣です。

さあ、いよいよ実戦。



▲手際よく!



▲親子で楽しく!!



▲無事、完了。

時間にして、約1時間。団体さんごとに参加人数や植栽本数・面積が異なりましたが、ほぼ予定通りに終了。後片付けもバッチリでした。心配されていた怪我・事故もなく、保健師さんの出番も救急箱が使用されることもありませんでした。

その後、県職員のお力を借りて、防潮堤の説明を20分程度行っていただきました。普段立ち入ることができない防潮堤工事現場での説明は、やはり説得力がありました。

この防潮堤市民植栽の位置づけは、実は今年の秋・冬に行われる本格植栽のためのモデル事業であり、本格植栽実施の課題点の洗い出しが目的でした。今回は延長240m、幅3~5mの区間でしたが、秋・冬はその何倍もの延長が見込まれています。今後、関係する方々と実際に市民参加が可能なのか、また今回の植栽方法が管理上問題ないかを議論し、秋・冬の本格植栽の手法に生かしてまいります。

参加された方が1本1本愛情を込めて植栽いただいた苗木は、今後10年・20年の期間をかけて立派に成長し、より強固な海岸防災林になることが期待されます!!



▲植栽活動+防潮堤説明で1時間半。解散時のみなさんの笑顔が印象的でした。

県庁だより①

県立島田工業高校での芝生緑化について

静岡県くらし・環境部 環境局 環境ふれあい課

学校グラウンドの砂塵問題を芝生緑化により軽減する取り組みを環境ふれあい課から紹介していただきました。

芝生は、人々に安らぎや潤いを与え、四季の美しい景観などを創出するばかりでなく、都市部における夏季の極度な気温上昇抑止など、今日の様々な環境問題の解決に貢献する多くの機能が認知されています。

県では、県民の生活が芝生とより密接に調和し、人が芝生を多様に利用することが普遍的なものとする“ふじのくに”の芝生文化を創造するため、「芝生緑化の促進」と「研究調査」の両輪により、芝生地への拡がりを目指しています。平成24年1月に『芝草検討委員会』によりまとめられた「芝生文化創造プロジェクトのための提言」を受け、芝生緑化の支援や普及啓発に取り組んでいるところです。

この芝生緑化に関して、象徴的な取り組みである、県立島田工業高等学校のグラウンドの芝生緑化の取り組みについて紹介します。

島田工業高校の取り組み

島田工業高校では平成13年度の新校舎完成以降、グラウンドから周辺民家への砂塵対策に追われてきました。学校側ではグラウンド中央部に人工芝を敷設したほか、土の部分への水撒きを頻繁に行うなどの対策を続けてきたものの、砂塵問題の収束には至らなかったことから、土の部分の芝生緑化に取り組むこととし、平成26年4月に県環境ふれあい課に相談を持ち掛けました。芝生の研究調査に取り組む県芝草研究所では、この年に芝草の施肥の時期・分量と生長の関係の調査を行う予定であったことから、研究調査の一環として

グラウンドの芝生化を支援することとなりました。具体的には県芝草研究所が芝生ポット苗の提供、植栽、施肥等の技術支援を行い、学校側が生徒やPTAによる植栽・管理を行うという協働体制による芝生化が進められることになりました。



▲植栽作業の様子

同年6月・7月の2回に分け、同校の運動部員生徒約100人によるポット苗計20,000個（面積5,000㎡）の植栽が行われました。植栽当日は工業科の生徒が自ら製作した「ちょんちょんぐわ」を使用する姿も見られ、まさに「手作りの芝生緑化」となりました。生徒たちは固い土に手こずりながらも、芝生生長後の緑のグラウンドに思いを馳せつつ、黙々と作業を進めて行きました。7月に行われた2回目の植栽は、ポット苗も生徒たちの手で育てられたもので、自らの手による芝生管理も意識した取り組みとなりました。

美しい芝生に

学校関係者による地道な水遣り、芝刈りなどの管理作業により、芝は予想以上の生育状況を見せ、夏休み明けには美しい緑色の芝生地が完成しました。

このような関係者の努力により順調な芝生緑化の成果のお披露日のため同年10月には、元サッカー日本代表で現在サッカー J1清水エスパルスアンバサダーの齊藤俊秀氏を招き、芝生開きイベントが行われました。齊藤氏からは島田工業高校の運動部の生徒達に、「この恵まれた環境を当たり前と思わず、自分たちで大切に守り、育てて行って欲しい」との挨拶がありました。

この芝生開きイベントには、近隣の小学生の参加もありました。学校による砂塵防止の取り組みが近隣住民の方々にも認識されつつあるということです。

同校で行われたポット苗による芝生緑化は、比較的低コストで実施できることから、植栽後の芝刈り、水遣り、施肥等の維持管理を自ら行う体制を整えることができれば、他の学校でも今後導入が進む可能性があります。県としてもこうした取り組みが軌道に乗るよう、支援していきたいと考えております。



▲グラウンド全景（サッカーコート部分は人工芝）

県庁だより②

～小山地区民有林直轄治山事業の開始～

交通基盤部 森林局 森林保全課

特殊土壌（スコリア）での大規模山地被害を林野庁が直轄治山事業として復旧開始するにあたり、その経緯と全体計画などを森林保全課から紹介していただきました。

今年度から、駿東郡小山町の北部に位置する北郷・須走地域で、林野庁による「小山地区民有林直轄治山事業」が開始されることとなりましたので、この場を借りて御紹介します。

平成22年9月8日、静岡県に最接近した台風9号の影響により、小山町では、時間雨量118mm、24時間雨量490mmという記録的豪雨に見舞われ、40箇所以上の山地災害が発生しました。



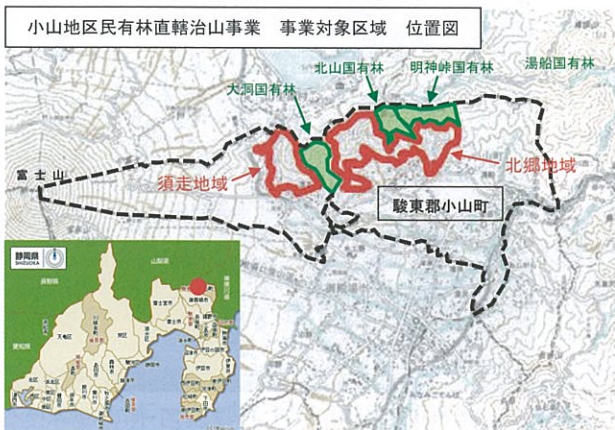
▲北郷地域（角取山地区）被災状況

その後、緊急治山事業、復旧治山事業等により、被災箇所の復旧を進めてきましたが、当該地域は、富士山が噴火した際に噴出・堆積した「スコリア」と呼ばれる特殊な土壌で厚く覆われており、土壌の固結度が弱く侵食されやすい特性があることから、平成22年の被災以降も、台風による豪雨等により、崩壊地の拡大や、不安定な土砂が国道等に流出する被害が繰り返し発生し、また、既設の治山施設も被災するなど、深刻な状況となっていました。

そのため、平成25年度に有識者や各関係機関からなる「小山町山地災害復旧対策検討会」を開催し、山腹崩壊の原因分析や対策工法について検討した結果、特に「スコリア」が厚く堆積している北郷・須走地域については、今後の豪雨により加速度的に被害が拡大する恐れがあり、短期集中的な対策を早期に行う必要があるとの判断に至り、平成26年6月4日、静岡県知事より農林水産大臣宛てに、国による「民有林直轄治山事業」の実施について要望書を提出しました。



▲既設治山施設の被災状況



▲国道138号への土砂流出状況

国への要望の結果、「スコリア」という特殊土壌地帯の復旧には高度な技術が必要であること、事業規模が大きく集中的に対策を行う必要があること、多くの人家や公共施設、国道などの社会基盤施設が集中していることに加え、世界文化遺産「富士山」へのアクセスルートとなっているなど、国土保全上重要な地区であることが認められ、「小山地区民有林直轄治山事業」として、平成27年度から平成36年度の10年間、総事業費70億円の全体計画で事業が実施されることになりました。

小山地区民有林直轄治山事業計画概要	
事業対象区域	約1,427ha
事業期間(年度)	H27～H36(10年間)
事業内容	谷止工51基 床固工49基 山腹工27ha ほか
全体事業費	70億円
事業費負担割合	国費2/3、県費1/3以内
事業実施主体	林野庁関東森林管理局(静岡森林管理署)

平成27年4月1日、小山町須走に新たに治山事業所が設置されました。本事業所を拠点に、民有林直轄治山事業と、隣接する国有林内の直轄治山事業が早期に一体的に推進され、復旧整備が加速されることになりました。



▲治山事業所開所式の様子(H27.4.23)
(左から、静岡森林管理署長、関東森林管理局長、小山町長、静岡県森林局長)

県庁だより③

鳥獣捕獲の担い手対策

くらし・環境部環境局自然保護課

県内各地で大きな問題となっているニホンジカとイノシシの捕獲対策や狩猟免許試験等について自然保護課から紹介していただきました。

狩猟者の減少

近年、全国的にニホンジカ及びイノシシの個体数の増加や生息域の拡大が問題となっています。

増えすぎたニホンジカ等の野生鳥獣の個体数を減らし、自然生態系や農林業の被害を軽減するため、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)(第3期)に基づく県によるニホンジカ

の捕獲や市町による有害鳥獣捕獲等が実施されています。

しかしながら、捕獲の実施は、趣味の狩猟者によるボランティアな活動に依存しているのが現状です。

また、狩猟者の高齢化が進んでおり、将来的には狩猟者の大幅な減少が見込まれる一方、鳥獣捕獲の需要が拡大していることから、捕獲の担

い手確保と捕獲効率の向上が求められています。

担い手の確保と育成

鳥獣捕獲の担い手確保と捕獲効率の向上のためには、将来の捕獲業務のビジネス化を視野に入れた、安全で効率的に捕獲することができる技術を持った狩猟者の育成を促進する必要があります。

このため、県では、担い手育成の在り方について検討するとともに、初級、中級者を対象とした救急救命処置や捕獲技術等の研修を実施する予定です。

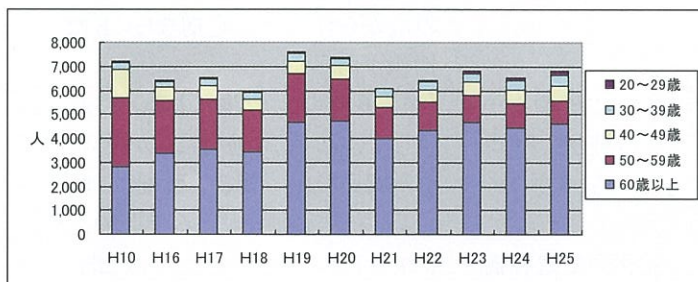
狩猟免許試験

県では、狩猟免許の取得を促進するため、平成21年度から「わな猟」免許試験を年2回、25年度から「第一種銃猟」・「第二種銃猟」免許試験も年2回実施しています。

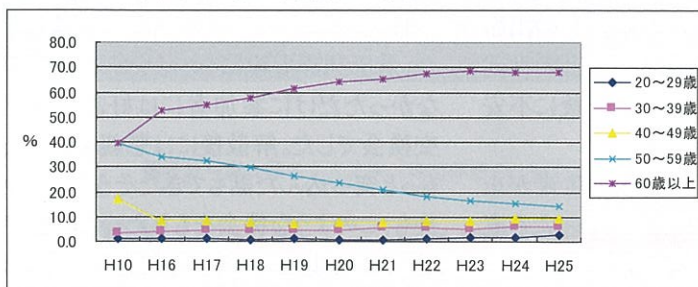
27年度も8月と2月の2回、試験を実施する予定です。

防護柵等の設置と併せて、農林業生産者の自衛手段の一つとして、また、捕獲による副収入を目指して、是非、狩猟免許を取得してください。

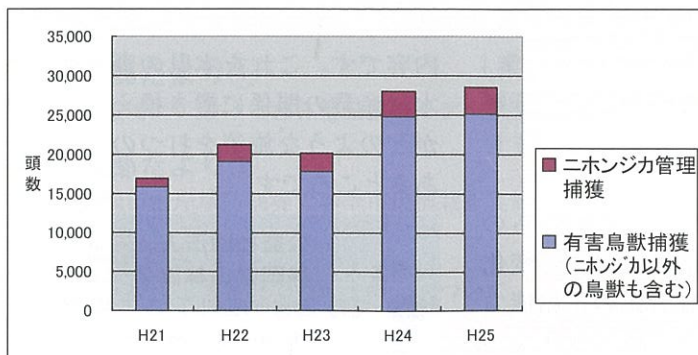
○ 県内の年代別狩猟免許者の推移



○ 県内の年代別狩猟免許者割合の推移



○ 県内のニホンジカ管理捕獲と有害鳥獣捕獲における捕獲頭数の推移



○ 平成27年度第1回狩猟免許試験

試験日	平成27年8月23日(日)
試験会場	東部、静岡、中遠の県総合庁舎
免許種目	網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟
申請手数料	5,200円(他の狩猟免許を有する者3,900円)
受付期間	6月22日(月)~7月24日(金)
受付場所	住所地を管轄する県農林事務所(森林整備課)
合格発表	9月上旬

○ 平成27年度第2回狩猟免許試験

試験日	平成28年2月21日(日)
試験会場	富士、藤枝、北遠の県総合庁舎
免許種目	わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟
申請手数料	5,200円(他の狩猟免許を有する者3,900円)
受付期間	12月14日(月)~1月22日(金)
受付場所	住所地を管轄する県農林事務所(森林整備課)
合格発表	3月上旬

○ 静岡県猟友会主催による予備講習会(予定)

問い合わせ・申込先	一般社団法人静岡県猟友会 事務局 (電話054-253-6427 FAX054-253-6435)
-----------	------------------------------------------------------

本部情報

県幹部職員と青年林業 経営者との意見交換会

6月19日、県幹部職員3名と林業に熱心な青年林業経営者等18名との意見交換会を静岡市内の県総合社会福祉会館で開催しました。以下にその概要を報告します。

まず、青年林業経営者側を代表して県林研の中山高志会長が「林業家は県幹部職員となかなか会う機会がないが、今日はざっくばらんに意見を交わすことで、今後の林業行政に少しでも反映されればと思います」とあいさつされました。

木材利用・森林整備について

【林業家】草薙新体育館を視察した。集成材だったが無垢材の方が安くできるし山主への還元が多いと思う。今後、公共建築の仕様はどうなるのか。

【県】建築設計者は均質な部材で設計したいため、構造材には集成材を使う流れは変わらないと思う。今後、県立高校の建て替えが増える。湖北高校では体育館の構造材は集成材だが、校内の内装は無垢のスギ板が全面的に使われている。このような使われ方が増えると思う。

【林業家】各県で県産材を優遇する制度をやっているが、実際に外材のシェアを奪った例があるのか。

【県】外材シェアを奪うまでに至っていない。原因は品質や供給能力の安定性に問題があるようだ。しかし近年の製材・合板工場等の大型化が進み、いずれ外材シェアを奪っていくと思う。本県では中小製材工場の支援もしっかりやっていく。

【林業家】1本の木からA、B、C材が採れ

るがBCだけ売れるようでは困る。

【県】B材の安定した需要先として合板工場は必要である。A材は異なる需要先を確保し、ABC材の全部が売れるようにすることが重要であると考えている。県民の皆さんに広く木の良さを知ってもらうには、子供の未来を考えている若いお母さんを対象にしたPRが必要ではないか？

【林業家】親子を対象に浜松のザザシティで天竜材だけでなく阿多古和紙も使いたいイベントを計画している。

幼稚園などで地域材の積み木を提供し、子供さんとお母さんに木の良さを感じてもらい、将来的に木造住宅に関心を持たせたい。

森林経営

【林業家】安定供給に向けて全ての山で夏場に無理して伐るのは本当に良いことか。

【県】手入れの良い山と合板向けの山は対応が違うと思っている。

【林業家】利用間伐で伐期を伸ばしてきたが限度がある。皆伐しても将来どのような樹種が有望なのか読めない。バイオマス向けの山も視野に入れるなど柔軟な経営が必要だ。

【県】林野庁でも短伐期を林政のキーワードに据え始めた。造林樹種としてセンダンなどの名前がでてきている。皆さんの山でやるならどうするのか。

【林業家】自分の山でも見極めて造林樹種や経営方法を考えていきたい。

自分の地域でも過去に植え過ぎたと感じることがある。森林組合の総代会の出席率が高まっている、理由は所有者の世代交代で経営や相続問題など今後不安がある人が増えたからだ。

このまま皆伐が少ないと裸苗の生産が止まる、個人やグループで苗を作ったら直接支援事業の対象にならないのか。

【県】現行制度では対象とならない。県と

してはエリート苗や少花粉苗の開発と普及を進めているところ。

森の力再生事業

【林業家】タウンミーティングに参加した、参加者からは肯定的な意見ばかりであり継続すべきだ。また、今後は地区で森林所有者が自ら集約化する場合に本事業が使えればさらに効果が上がるのではないかと思う。

【県】本事業は外部評価委員会により目的に沿って事業実施しているかチェックされているので、県民の皆さんから好評価されている。県民の声を重く受けとめ事業継続についての検討を進めたい。また、森林所有者自らが集約化を進めることを補助対象にすることについては今後参考にしていきたい。

シカ対策

【林業家】FSC認証林では忌避剤使用が禁止された、今後は林業家自らがシカの駆除に力を入れることを考えている。卵の殻から作った忌避剤ならOKだという情報がある。

【県】硝酸塩化合物によるシカ駆除を試験している。反芻動物にしか効かないから環境面でも有望である。他には法改正によりプロハンターによる夜間のシャープシューティングが可能になると聞いている。皆伐するとシカが寄ってくるので、皆伐と同時に罠を仕掛けることも考えられる。

日頃、互いに耳の痛い話もありましたが、膝を詰めて輪になり話をする機会がなかっただけに参加者には好評な意見交換会でした。解散後には懇親会もあり、もっと突っ込んだ話もできたそうです。今後も、このような機会をもちたいとの声が多く、林研事務局としても調整していきたいと考えています。

事務局だより

平成26年度森林・林業白書の公表

さる5月29日に、平成26年度森林・林業白書が公表されました。今回の白書では昭和47年度の発行開始からはじめて木材産業を中心とした記述となっています。昨年度版では、木材産業は第V章の2に記載されてい

ましたが、今年度版では第I章「森林資源の循環利用を担う木材産業」に特集され、林野庁が今後この分野にも力を入れることが見えてきました。

特に第1章の2では、戦後からの木材需要の内的外的要因による変化や国内外からの森林資源の供給能力に適応して木材産業が構造変化を遂

げてきたと分析しており中々面白い内容です。これを本県の森林資源と木材産業の関係に置き換え、今後県がどのような施策を打つのか興味があるところですよ。

公益社団法人
「森と人」静岡県山林協会
編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489